

入札等監視委員会の議事概要の公表について

北九州市入札等監視委員会の平成26年度第2回定例会議を次のとおり開催したので、別添のとおりその議事概要を公表する。

記

開催日時 平成26年8月21日（木） 14：00～16：00

会 場 北九州市庁舎15階 特別会議室B

平成26年度 第2回 北九州市入札等監視委員会 議事概要

1 会議名

平成26年度 第2回 北九州市入札等監視委員会

2 開催日時・会場

開催日時 平成26年8月21日（木）14:00～16:00

会場 北九州市庁舎15階 特別会議室B

3 出席委員

藤田 賢一郎、上地 和久、菊池 裕子、中尾 美佐

4 議事

(1) 平成26年度第1四半期の工事契約状況等の報告

次の事項について報告した。

- ・工事契約件数及び契約金額について
- ・建設工事等有資格業者に係る指名停止及び資格取消について

(問) 工事成績評定の不良で指名停止になる場合、点数により指名停止の期間が異なるのか。また、工事内容に不具合があった場合の費用はどうするのか。

(答) 指名停止の期間は、55点以上60点未満1月、50点以上55点未満2月、45点以上50点未満3月、40点以上45点未満4月、35点以上40点未満5月、35点未満6月となっている。

また、工事内容に不具合があった場合は、工事請負契約約款に瑕疵担保責任の条項が設けてあるので、請負者の責任による場合は、請負者に補修を行わせる。

(2) 平成26年度第1四半期の工事契約抽出案件の審議

ア 抽出方法について

審議する案件は、平成26年度第1四半期に契約をした工事の中から、菊池委員が10件（契約室契約分8件、上下水道局契約分2件）を抽出した。

イ 審議における質疑等

(問) 特殊技術が必要な基礎工事(一般競争入札)に1者しか応札しなかったのはどうしてか。

(答) 応札した業者は特殊技術の特許を取得している業者で、他の業者も特許料を支払えば施工が可能であった。そのため、随意契約ではなく一般競争入札を実施したが、特許料を支払ってまで入札に参加しようとする業者がなく、結果1者入札になったのではないかと考える。

(問) 総合評価落札方式による入札は、評価項目の「過去の工事成績」に関する配点の割合が高いので、新規事業者の入札参加が阻害されているのではないか。

(答) 案件の総合評価落札方式は、確かに「過去の工事成績」に関する配点の割合が高いが、すべての総合評価落札方式がそうなっているわけではない。それぞれの工事内容により、今回評価項目の対象にはなっていない「技術提案」や「安全管理」等、他の評価項目を加えて評価する場合もある。

(問) 指名競争入札で、入札を辞退、又は、連絡もしないで入札に参加しなかった場合等、業者に対し罰則はあるのか。

(答) 本市の場合、罰則はない

(問) 落札率100%で落札した案件は、技術者等の不足が原因なのか。

(17者を指名し15者が辞退、残り2者が予定価格(事前公表)で応札を行い「くじ引き」で落札業者が決定したもの)

(答) 今回の案件は小学校の耐震補強電気工事であるが、すべての同工事で落札率が高いわけではない。たしかに、技術者の不足等の問題も関係していると思われるが、業者が工事場所や内容、利潤等を総合的に判断し、本案件については、上記のような状況になったと考えている。

- ※
- 1 次回の工事の抽出は、中尾委員が担当することとなった。
 - 2 次回の委員会は、平成26年11月20日(木)に開催することとなった。